

地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 地方自治体職員が行っている日常業務に必要な論理的思考を習得します。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	令和2年 8月 6日(木)～ 8月 7日(金)		講師	学識経験者
	第2班	令和2年 8月 20日(木)～ 8月 21日(金)			
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		計画人員	65人
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室				
対象	一般職員（入庁して3年目以降の方） 地方自治制度の成り立ちや今後の地方自治体のあるべき姿を学びたい、行政活動に不可欠な論理的思考の習得を学びたい といった方				

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。

当講座では、これからの地方自治体や地方自治体職員のあるべき姿について、幅広い視野で学びます。

また、演習では政策の立案や政策の評価などの行政活動に不可欠な論理的思考や図解の技法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション		地方自治論～自治制度はどうあるべきか～（講義）		
				休憩		
2日目		論理的思考と図解の技法（演習）				閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 公務員としての思考や説明技法等を学べて理解が深まりました。
- ・ 初日を理論を学び2日目に演習として論理を学ぶスタイルが興味深く、話を聞くことができました。
- ・ 倫理的に物事を考え、政策提案、実行していくことが、自治体職員に求められるものだと感じた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>